

付 記 母子家庭等自立促進計画関連事項

< 1 > 基本的な考え方

平成14年11月に母子及び寡婦福祉法が改正されたことと併せ、児童扶養手当法についても自立を促進する主旨で改正され、継続して5年以上児童扶養手当を受給した場合は、減額されることとなりました。

また、大阪府においてもこれを受け、府が広域的に行う母子及び寡婦福祉資金貸付金などの事業及び府の福祉事務所の所管区域に係る母子家庭等の自立促進に関する内容を対象として、平成16年3月に大阪府母子家庭等自立促進計画を策定しました。

このような状況下、市は、平成15年度より法定受託事務として児童扶養手当支給を開始し、母子家庭のもっとも近い窓口としての位置づけがより強くなりました。市は、母子家庭等に対する経済的支援、子育て支援、就労支援を行いながら、情報提供・相談の機能を充実して、自立促進の役割を果たしていきます。

なお、この計画策定にあたりまして、母子家庭対象の調査を行いました。父子家庭につきましては、大阪府が行ったアンケート調査を参考といたしました。父子家庭は家庭により違いはありますが、年収は母子家庭と比較して高くなっています。その一方で子どもの養育や生活面での支援は、母子家庭と同様に必要とされている状況です。

< 2 > 母子家庭等自立促進計画関連施策（再掲）

- ・・・母子家庭及び父子家庭を対象とした施策
- ・・・母子家庭を対象とした施策
- ・・・母子父子家庭の支援にも資する一般家庭対象の施策

【以下の項目の施策番号は、新子どもプラン（次世代育成支援対策行動計画）の体系における施策番号と対応しています。】

1 家庭における子育ての見直しと地域における子育て環境の整備

(2) ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり

母子家庭等において子どもを養育する際の生活基盤を整えるため、自立に向けてのサポートを行います。

< 就学・就園に関する経済的支援 >

- 就学援助制度
- 幼稚園保護者補助金の支給
- 各種奨学金貸与制度の充実

< ひとり親家庭への支援 >

- ひとり親家庭医療費の公的助成
- 母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業
- 母子相談

- 母子家庭の自立・就労支援
- 児童扶養手当の支給
- 貸し付け業務の窓口（府制度）
- 母子生活支援施設への入所
- <住宅と住環境の整備>
- 母子世帯向け特別募集の実施

（5）情報、相談体制の整備

子どもの養育の問題、法的手続き、経済的な問題など生じるさまざまな課題に対応するため、情報提供と問題の整理の援助を行います。

- <子育てや子どもに関する情報の発信>
 - 子育てや子どもに関する情報の収集・提供
 - ・みのお子育てガイドブックの「ひとり親家庭」ページによる情報提供
- <インターネットの活用>
 - ホームページの作成とその活用による情報発信
 - ・ホームページへのひとり親家庭支援情報の掲載
- <子育てや教育、子どもに関する相談業務の充実と関係機関の連携強化>
 - 母子家庭等の相談を受けるにあたり、次の事項を充実する。
 - 方法や時間など相談体制の充実
 - 専門職員の配置と職員の資質向上
 - 連携体制の強化とネットワークづくり
 - 専門機関との協力体制づくり
 - 適切な機関が対応する相談体制の整備

2 保育サービスの量的・質的充実

（2）多様な保育ニーズへの対応

母子家庭等は保育所送迎や休日夜間の保育において協力者が少ない場合が多く、子育ての負担がより重くなりがちです。したがって、保育サービスを充実することにより、これを軽減する方策をとります。

- <保育サービスの充実>
 - 一時保育の充実
 - 延長保育の充実
 - 病後児保育の充実
 - 休日保育事業の実施
- <待機児対策>
 - 長時間保育実施民間幼稚園の施設内での簡易保育所の運営
 - 簡易保育施設の活用
 - 保育所の定員増
 - 幼稚園における長時間保育の実施

< 学童期の保育サービス >

学童保育の入所枠拡大

学童保育時間延長

学童保育対象学年の拡大

< 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）の利用促進 >

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）の利用の
促進

3 子育て世代に対する労働環境の整備

(1) 男女協働参画への取り組み

母子家庭が自立するにあたって必要な相談や情報提供を行います。

< 母子家庭の自立支援 >

母子相談（母子自立支援員による相談や情報提供）

(2) 子育てと仕事の両立支援

母子家庭等が働きながら子育てをしやすい環境を整えるため、労働施策を推進するとともに、不安定就労になりがちな母子家庭に対し、技能または資格を取得するための補助制度を検討します。

< 子育て世代の就労支援 >

就労に関する相談、助言、指導

求人情報の提供

就職準備講座等の実施

< 労働環境の整備 >

育児休業制度の充実に向けての啓発

働き方の見直しへの啓発

< 母子家庭の自立支援 >

母子家庭の就労支援